

# 令和7年度三木市社会福祉審議会第1回障がい者福祉検討部会 会議録

## ◇日時

令和7年11月13日（木） 13：30～15：00

## ◇場所

三木市役所5階 中会議室2

## ◇次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 部会長及び副部会長の選出
- 5 協議事項
  - (1) 障害者基本計画及び障害福祉計画・障害児福祉計画の策定について
  - (2) アンケート調査（案）について
    - ア 共生社会に関する市民意識調査
    - イ 障がいのある方に関するアンケート調査
    - ウ 支援が必要な子どもに関するアンケート調査
    - エ 障がい者団体アンケート調査
    - オ 事業所アンケート調査
- 6 その他
- 7 閉会

## ◇資料

- ・次第
- ・三木市障害者基本計画・三木市障害（児）福祉計画の策定について
- ・共生社会に関する市民意識調査（案）【市民】
- ・障がいのある方に関するアンケート調査（案）【障がい者】
- ・支援が必要な子どもに関するアンケート調査（案）【障がい児】
- ・障がい者団体アンケート調査（案）【団体】
- ・事業所アンケート調査（案）【事業所】
- ・障がい者福祉検討部会委員名簿、座席表
- ・三木市社会福祉審議会条例

## ◇議事要旨

### 1 開会

ただいまより令和7年度第1回三木市社会福祉審議会障がい者福祉検討部会を開催します。大変お忙しい中ご出席を賜り、こころより御礼申し上げます。本日の会議は三木市会議の公開に関する条例に基づく公開会議となっています。傍聴者は現在のところありませんでした。会議の終了後は議事録等のホームページでの公開を行いますので、ご了承ください。それでは開会にあたり、健康福祉部長よりご挨拶申し上げます。

### 2 あいさつ

健康福祉部長

本日はお忙しい中第1回障がい者福祉検討部会にご出席ありがとうございます。また平素は障害福祉をはじめ、地域福祉の推進にご理解・ご協力いただいておりますことに心より感謝申し上げます。本日の部会は社会福祉審議会の委員に加え、障害福祉に知見の深い方に特別委員に加わっていただき部会としています。お忙しい中、ご出席いただきますが、主に来年度策定する障がい者に関する計画について、1年をかけて策定に取り組んでまいりますので、委員の皆様の豊富なご経験と豊富な専門的なご意見をいただければと思いますよろしくお願いします。

事務局

社会福祉審議会について簡単に説明します。本三木市社会福祉審議会は、社会福祉行政の円滑な運営とその推進を図り、市民が安心して共に暮らせる福祉のまちづくりを実現するため、必要な事項を調査審議するため、市長の付属機関として三木市社会福祉審議会条例により設置されています。この検討部会は、社会福祉審議会で調査する審議の内容の一部である、今回であれば障害福祉の計画を作るために特別に条例第5条に位置付けられているものです。ご審議いただいた検討内容やご意見を社会福祉審議会での審議に反映したいと思います。それがこの検討部会の目的となります。よろしくお願いします。

本日初めての会議ですので、皆様には自己紹介をお願いいたします。

### 3 自己紹介

#### 【自己紹介】

事務局

続いて事務局の自己紹介をいたします。

#### 【事務局自己紹介】

### 4 部会長及び副部会長の選出

事務局

続いて部会長、副部会長の選出に移りたいと思います。慣例により事務局から推薦させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【異議なし】

事務局

ありがとうございます。それでは部会長に関西国際大学教授の畠委員、副部会長に三木市手をつなぐ育成会の長田委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

【拍手】

事務局

ありがとうございます。それでは畠委員、長田委員、前のほうにお願いします。

それでは畠部会長、一言ご挨拶をお願いいたします。

部会長

この部会は障害のある方が安心して自分らしく暮らせる共生社会の実現を目指すものと理解しています。そのためには単なる制度や仕組みではなく、福祉の在り方を多角的に検討できる会でなければならぬと思います。本日はアンケートの検討をすると聞いています。そのアンケートが当事者の方や専門性のある方、支援者の方の意見を反映して可視化できるものである、そして施策の反映につながるものかどうかをみなさんのご意見で検討したいと思います。副部会長とともに、意見の出やすい対話できる場づくりに努めたいと思いますので、よろしくお願ひします。

事務局

本日の部会の成立についてご報告します。藤原委員、藤田委員、今枝委員より欠席の連絡をいただいております。委員 13 名中 10 名の出席をいただいておりますので、条例第 7 条 2 項の規定により、本日の会議が成立していることをご報告します。続いて資料の確認に移ります。

【資料確認】

## 5 協議事項

(1) 障害者基本計画及び障害福祉計画・障害児福祉計画の策定について  
事務局

それでは議事に入ります。進行は部会長にお願いします。

部会長

15 時をめどに終了したいと思います。アンケートの種類が多いですが、ご協力をよろしくお願

いします。次第に沿って、協議事項1、障害者基本計画、障害福祉計画、障害児福祉計画の策定について、事務局より説明をお願いします。

事務局

【資料に基づき説明】

部会長

それではただいま事務局から説明のあったことについて、ご質問、ご意見があればお願ひします。

委員

各種調査について、事業所はすべてということですが、障がい者と障がい児については割合はどれくらいでしょうか。

事務局

障がいのある方は手帳所持者が三木市に約4,500人、そのうちの1,100人が対象となります。障がい児については、手帳所持者が約220人、サービスの利用者が約100人程度となりますので、全ての障がい児を対象としてアンケート調査を行う予定です。

部会長

他に無いでしょうか。無いようでしたら、アンケートの方がたくさんありますので、2番目の議題、アンケート調査案について、事務局から説明をお願いします。先にすべてを説明いただいたのちに質疑したいと思います。

## (2) アンケート調査(案)について

事務局

【資料に基づき説明】

部会長

新規の箇所を中心に説明いただきました。これまでとの比較、法的に加わったものの追加、5年前からの変化という観点から説明をいただきました。質問に込めた思いも併せてご意見をいただきました。何かこれについて特にご意見を、ということはありますでしょうか。

事務局

お示ししたアンケートは、これまでのアンケート調査をベースにまとめたものですが、あくまで行政の目線からみたものです。それぞれのみなさんの分野から、こういう質問をしたらよいということをご意見いただければ、素案の段階ですので、ご意見を受けて加えられるところは検討

したいと思います。

#### 部会長

折角ですので、みなさんにご意見をいただければと思います。よろしくお願ひします。障がい者や障がい児のアンケートには「ふりがな」がふってあるのはよいと思います。こういう配慮があってもよいといったご指摘でも結構ですので、お聞かせください。

#### 委員

障がい者アンケートの3ページ問10で、てんかんを加えてもよいのではないかと思いました。また、障がいのある方へのアンケートということで、5ページ問16の家にいる理由で、特に理由はないという点について、もう少しあわかりやすく引きこもりという言葉を使ってもよいのではないかと思いました。次に、支援の必要な子どものアンケートで、問9の療育手帳という言葉は、近年手帳を更新した人はみなさん障害者手帳になっているので、ここは併記してもよいと思ったのと、4ページ問14の1で子ども発達支援センター「にじいろ」の児童発達支援を入れてもよいのかなと思いました。言葉が気になったのが、障がい者アンケートの7ページ問21で、「あなたは障がいのある方が住み慣れた」という言葉について、障がいのある方にたずねているので「あなたは」だけでよいと思いました。問24についても同様で、「障害のある方への差別」という言葉を取った方が間にふさわしいと思いました。

#### 部会長

障がい者アンケートの問10でてんかんを入れてはどうかということです。過去には入っていたようになったようですが、どうでしょうか。

#### 事務局

てんかんについてですが、今入っている選択肢は基本的に障害福祉の対象になるということに入っていますが、てんかんのある方はそれだけで障害福祉の対象になるとは限らないですので、選択肢に入るかどうか検討したいと思います。

#### 部会長

ご検討いただくということで、続いて問21の「あなたは障害のある方が住み慣れた」という表現は、自分以外の障がいのある人も含めた意味でこういう書き方になっていると思うのですがどうでしょうか。

#### 事務局

理由があってこのような表現になっています。1～2ページで、性別や年齢どういう障がいを持っているかといったことを訪ねており、最終的に報告書では、障がいの種別で集計するようになっています。そのため、自分だけのことだけではなく、三木市の状況について確認していただけるよう、このような書き方になっています。また集計にあたっては障がい種別によって集計し、

障がいの種類によって違う状況も確かめたいと思います。

部会長

障害者手帳の併記についてはどうでしょうか。

委員

最近発行された人は障害者手帳という表現になっていますので、年齢の若い人は療育手帳ではわからないのではないかと思います。

事務局

療育手帳という書き方でもよいのではないかと考えています。障害者の手帳は3つあり、身体、療育、精神を総称して障害者手帳になります。ここでは、判定なども聞いているので、療育手帳として判断してもらえるかと思うのですが、アンケートに回答する本人がどの手帳なのかわかるかどうかを鑑み、検討したいと思います。

部会長

他の委員はいかがでしょうか。

委員

過去に身体障害者手帳、療育手帳に関する事務をしていましたが、平成18年の法改正で統一されて、表書きは障害者手帳で統一されています。しっかり中を覚えていないですが、中に身体障害者手帳、療育手帳といった表現があったかどうか、明記されているものはなかったかもしれません。程度は障がいによって書き方が違いますので、療育だとAとかBと書いてあったり、書きぶりとしてはそうなっています。

事務局

障害者手帳の申請は当課でも受付しており、ご自身がどう認識されているかといったことも含めて、検討したいと思います。

委員

今実物を見ると障害者手帳になっています。障害判定、という書き方で、療育判定ではないです。障害者手帳と書いてあり、うちの子の場合は平成10年発効です。それ以降判定の必要なしと言われているので、更新はされていません。その時で「障害の判定」とあり、A判定となっています。判子は「療育」という判子が押されてはいます。

委員

3障がいが一緒になっているので、サービスとしては障がい者を分けずに考えるのが基本ですが、制度上判定がまず身体は細かく分かれており、療育手帳はA、B等、検査によって更新が必要

要であったり、無かったりということがありますし、精神も1～3級まであって2年ごとに変わったりします。サービスとしては一緒ですが、判定の仕方や等級によって受けられるものが違うので、手帳としてはひとくくりですが、それぞれ受けているものが違いますので、別々でもよいのではないかと思います。聞くことについては身体、療育、精神と分けていてもよいと思います。

#### 部会長

それで、中点で併記してみてはというご意見だったのですね。

#### 事務局

今の意見を踏まえて検討して、部会長にご報告したいと思います。県にも確認をしておきたいと思います。

#### 委員

障がいのある人の問16で特に理由はないということについて、ひきこもり、を入れてもよいと思ったのです、これはマイナスのイメージもあるので、変えなくてもよい気もします。また子どものアンケートでにじいろの児童発達支援を加えてはどうかと思いました。

#### 事務局

にじいろについては、障がい児の通所事業所になるため、ここでの1の就学前の施設については、保育園や幼稚園等のことなので、入れる必要はないかと思っています。

#### 部会長

引きこもりについては前回通り入れないということでよいと思います。

#### 委員

子どもに関するアンケート問14ですが、就学状況について通級による指導を含むとありますが、高等学校についても同様の生徒がいますので、高等学校にも通級による指導を含むと入れるのが正確です。2点目は市民意識調査の4ページ問2、障がいのある方が施設や病院を出て、というという表現ですが、それは施設や病院にいるというのが前提になっています。この言葉を削除して、あなたは障がいのある方が地域で暮らすことについて、と言う方が今の時代に合うと思います。障がい者アンケート問21、住み慣れた地域で安心して暮らすためには、とありますが、安心して、という言葉が必要なのかどうか。この言葉が大きく作用しそうに思います。必要なのは住み慣れた地域で暮らす、ということではないでしょうか。

#### 事務局

高等学校の通級については、ご指摘のようにしたいと思います。安心してという言葉についても、安心して暮らせるというのは当然のことですので、わざわざ前置きで置かなくても、委員の指摘のように考えたいと思います。施設や病院を出て、という表現については、アンケートを検

討する中で、国では施設や病院から出すための施策をしなさいということで、障害福祉計画を策定するたびに国の定めた目標を入れないといけないということできたのですが、それについてずっと市がやってきたことについて当事者の方や市民の受け止めはどうなのかという意味で加えた質問です。地域移行ということで、施設や病院を出て、という表現で考えてきましたが、市民対象の質問として考えれば、施設や病院を出て、という言葉がなくても意図は伝わりますので、その方向で考えたいと思います。

部会長

他に無いでしょうか。

委員

先ほどのお話で、障がいのある方がというところで、地域とはどういうものをイメージされているかを聞きたいと思います。一方で住み慣れた地域でという質問になっているところですが、暮らすことに対して許可はいらないですよね。何のためにこの質問をして、という意図がわからないです。施設は大きな施設や病院をイメージされていると思いますが、グループホームも施設です。何を意図してこの質問をしているかがわからないです。これを投げて何を求められているかがわからないです。そのあたりを明確にしてほしいと思います。また、地域というものをどう定義するかは難しいと思います。病院を出て地域とはどこか、という話です。グループホームをつくるときも、反対を受けます。総論賛成で各論反対です。であるなら市民に何を問うかという話です。ナーバスな問題ですが、そのあたりを、どういう答えを引き出して、どういう仮定でどういう答えを求めているかお話しいただければと思います。

事務局

施設や病院という言葉を入れたということともつながりますが、入所施設からグループホームへの移行は地域移行であるというのが国の認識です。意図としては、市民アンケートの中で、地域で暮らすことへの反対が多くれば、それは三木市では理解されていない状況だと思います。だとすれば、まずは地域で暮らせる共生社会にしていくべきという問題ですので、三木市の課題が見えてくるということだと思っています。その意味で、課題になるかどうかを判断するための質問として設けています。

部会長

生活の場というのは、かつては自宅でしたが、グループホームや施設も生活の場になります。その観点からすればあるべき方向に進んでいますが、住民の意識はそこまでいっていないことや、治療の場から生活の場に戻るということが理解されているかどうか、この質問から見えるかどうかはわからないですが、いかがでしょうか。

委員

設問の意図は理解しました。それでいいと思います。ただ、どのあたりまで出てくるかはわか

らないです。総論賛成で各論反対の中で、どういうところまで踏み込めるかはわからないと感じます。

#### 事務局

アンケートをまずとって、意識を図りたいという調査になります。クロス集計もしていくので、その中で結果についても示していきたいと思いますが、それを受けてどう施策を打つかについてもご意見はいただきたいと思っています。地域のとらえ方についてはいろいろあるとは思いますが、そのアンケート結果を参考にしながら、三木市の現状を把握し、次の施策を考えたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

#### 委員

はい、ありがとうございます。

#### 委員

市民アンケートについてですが、一般市民 1,500 となっています。ここに障がいのある方も加わってくるのでしょうか。自分自身に障がいがある、という選択肢もありますが、このアンケートについても全体にルビが降られるのでしょうか。当事者も含まれるなら、障がいのある方が、ではなく、気にかかることがあるか、という聞き方でもよいと思います。

#### 事務局

市民アンケートについては、障がいのある人を除いた配付になる予定です。自分自身に障がいが、というのは、市が把握していないけれども障がいがある可能性を考慮したものです。

#### 部会長

まだ追加の意見がある方は、事務局にご意見をいただきたいと思います。以降の修正については部会長一任ということでお願いします。それでは進行を事務局にお返しします。

## 6 その他

#### 事務局

部会長ありがとうございました。委員の皆様にはご意見をありがとうございました。本日の意見を踏まえて、修正したものを畠部会長にご確認いただき、アンケート完成させたいと思います。実施は1月、2月に回収、3月に報告書をまとめることで閉会にあたり長田副部会長よりご挨拶をお願いします。

#### 副部会長

熱心なご審議をありがとうございました。次回は来年度の7月ごろを予定しているますので、よろしくお願いします。今日もたくさん意見をいただきました。私は学齢期の子どもをもつ親の集まりに出席していますが、そこで出た意見も三木市の障がい福祉課や特別支援学校に話をもつ

ていったり、施設に連絡を取ったり、この連携をお願いした時の動きの速さについては、兵庫県の会長会でも、北播磨随一の福祉の事業所が整っているのが三木市だと言われます。動きの速さ、対応の柔軟性に新たな福祉計画にも期待をもって今日のところは終了としたいと思います。次回またよろしくお願ひします。

## 7 閉会